

第 28 回静岡市・清水市合併協議会次第

日 時：平成 14 年 2 月 28 日(木)

午後 6 時から

場 所：ホテルセンチュリー静岡

4 階「クリスタルルーム」

1 開 会

2 会長あいさつ

静岡市・清水市合併協議会会長 静岡市長 小 嶋 善 吉

3 報 告

(1) 新市建設計画の変更手続完了について(資料 1)

4 協 議

(1) 新市の名称について(資料 2)

(2) 合併の是非の決定方法について(資料 3)

(3) その他

5 閉 会

開会

事務局 それでは時間になりましたので始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中を、また足元の悪いところを御出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

ただいまから第28回静岡市・清水市合併協議会を開催いたします。

なお本日の傍聴者は、一般の傍聴の方が86人、市議会議員の方が24人、報道機関の方が16社73人、合計で183人ということになっております。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは会長であります小嶋静岡市長から御挨拶を申し上げます。

会長あいさつ

小嶋会長 本日は大変お忙しい中を、臨時の開催にもかかわらずお集まりいただきまして、ありがとうございます。

合併協議会も平成10年4月の設置以来、本日で28回目を数えることとなり、残された協議項目も新市の名称を残すのみとなりました。これまで円滑に、かつ充実した協議を進めることができましたのも、副会長であります宮城島清水市長さんを始め、委員の皆さんの絶大なる御協力の賜と、改めて深く感謝を申し上げる次第であります。

本日は、前回の合併協議会で絞り込まれました「静岡市」「駿河市」「日本平市」の3つの候補名称の中から、委員の皆さんの投票により、新市の名称を決定していただきたいと思います。

また名称決定の後、3月20日に向けた合併の是非の決定方法につきましても御協議をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

いずれにいたしましても、本日の会議は3月20日の是非決定に向けて最後の協議の場となりますので、本日も引き続き円滑な会議運営への御協力をお願いをいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。

それでは会議に入らせていただきます。報道関係の皆さんはどうぞ定位置のほうにお戻りをいただきたいと思います。

なお、本日の会議は委員39名中、全員の出席をいただいておりますので、規約第10条第1項の規定により委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立をいたしております。

また議事録の作成上、御面倒でも発言の際はお名前をおっしゃってからの御発言をお願いをい

たします。なお発言される場合でございますけれども、お近くの係員がマイクをお持ちをいたします。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは議事進行は規約第10条第2項の規定に基づきまして、会長が議長となつて行うこととなつておりますので、会長、よろしく願いをいたします。

新市建設計画の変更手続完了について

小嶋会長 それでは次第に基づきまして議事を進めます。

まず、前回の合併協議会で御決定をいただいた新市建設計画変更案につきまして、合併特例法第5条第3項の規定に基づき県知事と協議をしまいましたが、このたび異議のない旨の回答をいただきましたので御報告をいたします。

それでは事務局から報告をいたします。

事務局長 新市建設計画の変更手続につきまして御説明を申し上げます。

新市建設計画につきましては、46か所で開催をした地区説明会における市民意見を踏まえ、6分野5部会で御協議をお願いをし、その協議結果を踏まえ、前回の2月20日に開催をいたしました第27回合併協議会におきまして変更案を御決定をいただいたところでございます。そこで直ちに市町村の合併の特例に関する法律第5条第3項の規定に基づきまして、県知事との協議を行ってきたところでございます。

このたび、資料1をごらんいただきますとおり、県知事のほうから、新市建設計画変更案につきまして異議のない旨の回答をいただきまして、変更手続が完了をいたしましたので、ここに御報告をさせていただきます。以上でございます。

新市の名称について

小嶋会長 それでは新市建設計画変更案につきましては報告のとおり、県知事との協議が完了いたしましたので、よろしく願いいたします。

それでは引き続き協議に入ります。

まず新市の名称についてを議題といたします。

新市の名称につきましては、前回2月20日開催の第27回合併協議会におきまして、金子部会長さんの報告のとおり、第1段階の投票により、「静岡市」「駿河市」「日本平市」の3候補名称への絞り込みを行いました。本日はこの3つの候補名称の中から新市の名称を決定するために、金子部会長さんの報告のとおり、第2段階の投票を実施いたしますので、よろしく願いいたし

ます。

それではただいまから、新市名称の決定に向けた投票を行います。

本日は第2段階の投票ということですので、現在定められている候補名称3点の中から投票により1つの名称に絞り込み、最多得票名称をもって、新市の名称を大方の賛同として決定することを目的といたします。

それでは事務局から、前回の繰り返しとなりますが、投票方法の説明をお願いいたします。

事務局長 それでは投票方法につきまして御説明を申し上げます。資料2のほうをごらんをいただきたいと思えます。

新市名称の決定方法については、前回の第27回合併協議会で、2月13日開催の正副部会長会議で決定をいたしました内容で御了解をいただいたところございまして、本日は下段の枠で囲んであるとおり、第2段階の投票をお願いをするものでございます。

投票は第1段階と同様に、会場内に設営をさせていただきます投票所において行います。

本日の投票用紙につきましては見本をごらんください。本日は無記名で1人1票ということですので、前回と異なりまして、お名前の記載はございません。

中央の記載欄に「静岡市」「駿河市」「日本平市」の3つの候補名称の中から、最も新市にふさわしい名称1つを御記入をいただくこととなります。資料2-2のほうのページにつきましては、これも前回御確認をいただいた内容でございますが、投票上の注意事項が記載をされておりますので、再度御確認をお願いをしたいというふうに思えます。

それでは前回と同様、名簿の順に基づきまして、会長、副会長から順番にお名前をお呼びいたしますので、投票所入り口にあります投票用紙交付係から投票用紙をお受け取りいただきまして、順次投票をお願いいたします。以上でございます。

小嶋会長 ただいまの説明のとおり、本日の投票は、投票人1人1票、無記名ということで実施いたしますので、よろしく願いいたします。

それではただいまから第2段階投票を実施いたします。

まず投票人は、両市同数とのことですので、静岡市の2人の助役のうち、篠崎助役を投票人といたします。したがって本日の投票人は静岡市側委員が18名、清水市側委員が18名、静岡県委員が2名、合計38名となります。

それでは投票箱が空であることをまず確認いたします。

(投票箱点検)

小嶋会長 いいですか。

それでは順次お名前をお呼びいたしますので、投票用紙交付係へお進みいただきたいと思
います。

事務局 それではお名前をお呼びいたします。

まず正副会長のほうからお呼びいたします。小嶋善吉会長、宮城島弘正副会長。

それでは引き続きまして、記載台が6人分しかございませんので6名ずつ、グループでお呼
び出しいたします。

まず篠崎忠雄委員、吉田忠委員、山口敦委員、栗田純男委員、池ヶ谷恒雄委員、森 襄委員。

続きまして前田豊委員、平垣陸雄委員、剣持邦昭委員、井上恒弥委員、鈴木和彦委員、馬居喜
代子委員。

石津耕三委員、兼高正男委員、金子昌義委員、青木一男委員、望月厚司委員、栗田知明委員。

西ヶ谷忠夫委員、風間重樹委員、青島廣幸委員、榎本秀一委員、市川源一委員、小澤絹子委員。

松浦徳久委員、林のぶ委員、織田高行委員、藤浪二美雄委員、望月眞佐志委員、濱崎岩雄委員。

三橋仟加子委員、林靖隆委員、太田貴美子委員、吉岡秀規委員、大多和昭二委員、大内安委員。

以上でございます。

小嶋会長 投票漏れはございませんか。

(「なし」と言う者あり)

小嶋会長 それでは以上で投票を終了いたします。

直ちに開票を行います。

開票立会人に大多和委員、大内委員を指名いたしますので、よろしく願いいたしたいと思
います。

(開 票)

小嶋会長 それでは開票が終了いたしましたので、投票結果を事務局から報告をいたします。

事務局長 それでは新市名称決定の第2段階の投票結果につきまして御報告を申し上げます。

投票総数は38票。うち有効票は38票でございます。

各候補名称の得票数でございますが、「静岡市」は20票、「駿河市」が18票、「日本平市」は
0票。

再度繰り返しますが、「静岡市」は20票、「駿河市」は18票、「日本平市」は0票。

以上のとおりでございます。最多得票の候補名称は20票の「静岡市」でございます。報告は
以上でございます。

小嶋会長 それではただいまの報告のとおり、本日の第2段階の結果、「静岡市」が第1位の得

票数を獲得いたしましたので、「静岡市」を新市の名称とし、これを大方の賛同といたします。

それでは次に合併の是非の決定方法についてを議題といたします。

新市建設計画変更案の知事との協議完了、ただいまの新市の名称の決定によりまして、合併協議会が協議項目として定めた31項目のすべての協議が完了いたしました。これによりまして次回3月20日開催の第29回合併協議会におきまして合併の是非を決定することとなりますが、本日はその決定方法につきまして御協議をお願いしたいというふうに思います。

それでは事務局から合併の是非の決定方法案につきまして説明をいたします。

合併の是非の決定方法について

事務局長 合併の是非の決定方法について、案につきまして御説明を申し上げます。

本日の名称決定によりまして、合併協議会が協議項目として定めましたすべての項目の協議が終了をいたします。従いまして次回、3月20日の合併協議会では合併の是非決定を行うこととなります。本日はその決定方法につきまして御協議をお願いをいたしまして、3月20日までに十分お考えをいただき、当日各委員お一人お一人が合併の是非決定に望んでいただこうというものでございます。

それでは2の手順でございますが、まず4年間に及びます合併協議会の協議の成果を資料にまとめまして、この資料に基づきまして、委員の皆様方に再度御確認をしていただきます。

次に、この協議の成果を踏まえまして、委員の皆さん全員に静清合併に対します賛否を明確にさせていただき、それぞれのお考えを発表していただきます。そして委員全員の御意見を踏まえまして、合併協議会として、静岡市と清水市との合併の是非を、大方の賛同をもって御決定をいただこうというものでございます。

説明は以上でございます。

小嶋会長 合併の是非の決定は、静清地域の将来にとって極めて重要な歴史的な決断となると思います。したがって、宮城島副会長さんとも御相談の上、委員全員が合併に対する賛否を明らかにし、それぞれのお考えを発表していただき、その上で合併協議会でその結論を集約をさせていただく方法が最も好ましいと考え、ただいま説明いたしました方法を提案をさせていただいたわけであります。

御意見、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

栗田知明委員（清水市議会議員） 清水の栗田です。

3月20日というとき、是非の判断に入るわけなんですけれども、今も会長のほうから話があっ

たとおり、皆さんの意見を発表してもらって、それから大方の賛同でをもってと、こういう格好を言われてるわけですけれども、皆さんの意見を発表してもらうことはいいわけですけれども、考え方を述べてもらうことはいいわけですけれども、大方という問題がずっとそのまま来ているわけなんです、大方をどういう形で判断するのかははっきりしなかったらうまくないんじゃないかと思っているわけなんですけれども。そのことを明確にしない中において、大方、大方、大方でずっと来た。それについてはうまくないし、どういう見解をもって大方とするのか。この点は会長のほうから、はっきりさせていただきたいと思うんです。

小嶋会長 ただいまの御意見につきまして何か御意見ありますか。

私と宮城島市長さんとの話で、一人一人御意見を述べて是非を述べていただければですね、お互いに大方賛成が多いとか、反対が多いとか、そういう判断がその場で皆さんがしていただけるんじゃないかと。で、我々2人も判断がしやすいんじゃないかと。それと、一人一人がやっぱり4年間のこの積み上げたことに対して主体的な判断をしていただくことになってますから、発言もしていくことも大事だということで、そういうことで最後、意見の集約をしたらどうかというふうに我々は2人とも判断して、そのようにさせていただいたということではありますが、もし賛成、反対が五分五分だったら困ったなということでもありますけどね。その辺、皆さんの御意見が。

栗田知明委員 何ですか、私は一番心配するわけなんですけれども、各委員の皆さんの意見を聞くことはいいです、そのとおり、全員の。当然それはやってくださればいいわけなんですけれども、今、議長が言われたのは、50%、50%じゃ困るよと、こういうこと言うんですけれども、「大方」という事情が何にも決めない中において、それで大方を会長であり、そしてまた副会長と相談して大方を決めるんだ。大方という数字をそんなに簡単に決められる数字とは違うんじゃないんですか。基準というのはあるんじゃないんですか。そのことをはっきりしないで皆さんの意見を聞いて、それで2人で話をして大方かどうかを決めるんだ。そんなことはないって。

小嶋会長 では、何人という、何人中何人以上というふうに決めるということですか。そういう御意見がありましたけど、皆さん、そのほかどうか御意見お伺いしたいと思います。

鈴木和彦委員（静岡市議会議員） 静岡の鈴木です。

今までも、今回初めて投票ということになったわけですけれども、それまで会長、副会長の判断の中、あるいはここにいるみんなが大方という判断をしてきました。最初から大方だということと決めてきたわけでありますので、賛否の意見も付して意見発表をお願いするわけですので、そのときに判断していただければ結構だと。今までと同じ流れで結構だというふうに思います。

小嶋会長 ただいまのは意見を聞いた上でというお話だと思いますが、そのほか御意見ございま

すか。

西ヶ谷忠夫委員（清水市議会議員） 清水の西ヶ谷でございます。

私も4年間協議会委員やってきたわけでありますが、規約上からいきますと、今述べられているように大方で決めるというようなことになっておりますけれども、4年間の経緯の中では、その大方という問題について、例えば議員特例の問題を決めるときに当たりまして、3つに意見が割れてたわけですね、実際問題。それで会長は大方だというように判断された経緯もあるわけでありまして。今までの協議の中でも1人2人の委員の中からも「大方」問題についてははっきりさせるべきだというように述べられてきたわけでありまして、日本の国語辞典を引けば、「大方」というのは通常90%以上という、そういう数字になるわけですね。

これほど大事な問題でありますので、当然、市民並びに協議会委員の人たちにつきましても、そういう状況のもとで判断されていかななくては、次の新しいまちづくりにとりまして非常に大きな禍根を残すわけです。そういう点では「大方」問題についても、しっかりした議論と、そして定めていくと、はっきりさせていくというようなことが必要だと思うんですよ、全員が一致する点で。そういうような点で、ぜひ皆さん方の御意見もお聞きしたいというようなことです。

小嶋会長 うーん。はい、剣持委員。

剣持邦昭委員（静岡市議会議員） 合併の可否、お一人お一人御意見を伺うわけでありまして、総合的な判断が私は下せるものと思っております。あえて言うならば3分の2、あるいはまあ過半数から70%、まあその辺が大方ではないかなあと思っております。いずれにいたしましてもこれは皆さん一人一人が賛否を述べることでありますから、両市長さん、まあ会長・副会長で御判断されれば、おおよそ間違いのない御判断が下せるものと思っております。

小嶋会長 ほかに御意見ございませんか。じゃ宮城島副会長どうぞ。

宮城島副会長 この合併協は、とにかく議論を尽くして大方の賛同でという原則でずっとやってきたような気がしておりますし、最後までそれを貫きたいというふうにも思っておりますが、「大方」という判断で決めようというふうになってきたのは一番最初は、とにかくここで仮に決まるとします、51対49という、まあさっきの話じゃないけど、20対19でも、18でもいいですけども。そういう形で決まった場合にそれぞれがまたその両市に持ち帰って、その両市の議会に提案をして、それで過半数が得られなければ、結局ここでものが決まっても、結果としては結論が出ないということになりますよね、いい結論が。それだとするとやっぱり持ち帰ってそれなりの結論が出るということをお頭に置きながら、やっぱりここで決断をしていくということもひとつあるんじゃないかと。そうするとやっぱりそこでの大方という判断は、やっぱりそれぞれのほうがほぼ

大体、それなりの数字が出るというところ辺がやっぱり大方というところ辺の判断だろうというふうに、私自身は常に思ってきておりますが。

小嶋会長 まあ宮城島市長さんが説明をしていただいたとおりだと私も思うんですけども、いかがですか。

それではそういうことで次回、一人一人に御発言をしていただいでですね、そうすればいいんではないかなと思います。

それではいろいろと御意見を伺ってまいりましたが、次回3月20日の第29回合併協議会では、委員全員の皆さんによります静清合併に対するお考えをお伺いし、その上で大方の賛同をもって合併の是非を決定してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それではその他であります、この際事務局から何かありましたら発言をしてください。

その他

事務局 それでは事務局のほうから日程等につきまして御確認をさせていただきます。

まず次回の合併協議会でございますが、3月20日水曜日午後1時30分からグランシップで開催をいたしますので、よろしくお願ひをいたします。

また合併の是非決定に向けまして市民の皆さんの御意見を伺います静清合併市民意見発表会を、3月の2日、3日と開催をいたします。3月2日土曜日は午後1時30分から清水市民文化会館で、3日の日曜日午後1時30分からグランシップで、それぞれ開催をいたしますので、どうぞよろしくお願ひを申し上げます。以上でございます。

小嶋会長 ただいまの事務局からのお知らせにつきまして御質問等ございますか。

ないようでしたら、以上をもちまして第28回合併協議会を閉会をいたします。本日はありがとうございました。